

中津川市観光マーケティング基礎調査業務委託プロポーザル
実施要領・仕様書に関する質疑回答

	質問箇所	質問内容	回答
1	ホームページ / 実施要領 5 実施スケジュール	意向表明書の提出期限について、公募ページの「10月19日(火)」と実施要領の「10月19日(月)」のどちらが正確か。（正しくは令和8年10月19日(月)午後5時必着か）	ご指摘のとおり、参加意向表明書の提出期限は令和8年10月19日（月）午後5時必着が正しいものとなります。公募ページの記載に誤りがありましたので、修正しました。ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。
2	実施要領 4 (5) 参加資格、6 (3)④ 本公募参加資格の確認	参加意向表明書の提出時に入札参加資格登録申請を併せて行う場合に必要書類、提出先・方法、および確認時に審査中の場合の扱いについてご教示ください。	参加意向表明書の提出時点において、中津川市入札参加資格の認定を受けていること、又は審査中（申請済）であることを要件としています。審査中の場合は、申請書の控え等を観光課まで提出してください。詳細な提出書類や手続き等については、中津川市公式ウェブサイトの入札参加資格審査申請要領をご確認いただくか、契約担当課へお問い合わせください。
3	実施要領 4 (8) 参加資格 / 仕様書 6 ① 受託者要件 / 様式4	地方公共団体やDMO等から再委託を受けて履行した実績は業務実績に該当するか。該当する場合、様式4の「発注者名」「契約金額」には再委託契約の相手方と金額を記載すればよいか。	様式4に記載する業務実績は、原則として提案者が契約当事者として受託し履行した実績を対象とします。再委託を受けて履行した業務実績については対象外とします。本業務では、提案者自身の業務遂行能力及び実施体制を確認する観点から評価を行います。
4	実施要領（再委託・連携） / 仕様書 6 受託者要件	一部業務の再委託は可能か。また協力事業者と連携して提案し、協力事業者の実績や専門性を提案書に記載して評価対象とすることは可能か。	業務の一部を再委託することは可能です。また、協力事業者との連携体制や協力事業者が有する実績・専門性については、企画提案書に記載いただいて差し支えありません。なお、評価の対象及び評価内容については、提出された企画提案書等に基づき、選定委員会が総合的に判断します。
5	仕様書 3 業務期間	令和9年1月29日の中間提出時点で求められる成果物の完成度（調査票・集計データ完了、試作版、報告資料ドラフト等）の要件はどの程度か。	中間提出成果物については、令和9年2月以降に予定している観光振興ビジョン・アクションプランの検討に活用できる内容を想定しています。このため、少なくとも調査結果の概要、主要な分析結果及び施策検討の参考となる示唆が確認できる内容としてください。なお、具体的な成果物の構成や提出形式については提案事項とし、詳細は契約締結後に協議の上決定します。
6	仕様書 3 業務期間	令和9年1月29日の中間提出において求められる成果物の具体的な範囲（アンケート速報、分析結果、報告書案、試作版、施策提案骨子等）をご教示ください。	
7	仕様書 4 (1) 調査の企画・設計	令和元年度以降に市や関係団体が実施した既存の観光関連調査データ（調査票・集計結果）をプロポーザル期間中に提供いただくことは可能か。	プロポーザル期間中において、提供可能な観光関連調査データはありません。
8	仕様書 4 (2) インターネットアンケート調査	調査対象の「実来訪者」について、来訪時期の条件（直近1年以内、直近3年以内、過去の来訪経験があれば対象等）の想定をご教示ください。	来訪経験者の定義に係る来訪時期について、発注者による指定はありません。本業務では直近の観光動向や旅行者ニーズの把握を重視しているため、その観点を踏まえた対象期間及び調査設計を提案してください。なお、詳細については契約締結後に協議の上決定します。
9	仕様書 4 (2)① 調査設計	認知度を確認する対象エリアは「全国」か、または特定ターゲットエリア（近畿、関東等）の指定があるか。	認知度を確認する対象エリアについて、現時点で発注者による指定はありません。業務目的を踏まえ、調査対象エリア及びその設定理由を含めて提案してください。なお、詳細については契約締結後に協議の上決定します。
10	仕様書 4 (2)① 調査設計	調査対象とする居住エリアについて、想定範囲または優先したいエリア（中部圏、関東圏、関西圏等）があればご教示ください。	調査対象とする居住エリアについて、現時点で発注者による指定はありません。業務目的を踏まえ、対象エリア及びその設定理由を含めて提案してください。なお、詳細については契約締結後に協議の上決定します。

11	仕様書 4 (2)①, 4 (3)① 調査設計	(1)調査対象（来訪経験者/未来訪者）の定義・有効回答数 目安。(2)調査対象は日本国内居住者のみで外国人旅行者 は対象外という認識でよい。	(1) 来訪経験者・未来訪者の定義、有効回答数及び構成 については、有効回答数2,000サンプル以上を確保するこ とを条件とし、業務目的を踏まえた提案事項と考えていま す。なお、詳細については契約締結後に協議の上決定し ます。 (2) 調査対象は日本国内居住者を想定しており、外国人 旅行者は対象外とします。
12	仕様書 4 (2)① 調査設計	有効回答数2,000サンプル以上について、スクリーニング を含めた目標配信数や通過率の目安はあるか。また地 域・年代等の割付の条件・目安はあるか。	有効回答数は2,000サンプル以上を確保することを条件と し、配信数、スクリーニング条件、対象エリア、属性別 割付等については、業務目的を踏まえた提案事項と考えて います。なお、詳細については契約締結後に協議の上決 定します。
13	仕様書 4 (2)① 調査設計	有効回答数2,000サンプルは全体数値の認識でよい。ま た属性や来訪経験有無等で確保すべきサンプル数や構成比 の想定はあるか。	有効回答数は全体で2,000サンプル以上を確保することを 条件としています。来訪経験の有無、属性別のサンプル構 成、割付条件等については、業務目的を踏まえた提案事 項と考えています。なお、詳細については契約締結後に協 議の上決定します。
14	仕様書 4 (2)① 調査設計	サンプル割付方法（均等割付、比例割付、提案に委ねる） の想定、および区分別（来訪経験別、エリア別等）の最 低サンプル数の指定の有無。	サンプル割付方法（均等割付、比例割付等）について発注 者による指定はありません。また、来訪経験別やエリア別 等の区分ごとの最低サンプル数についても現時点では指定 していません。業務目的を踏まえた効果的な調査設計とな るよう、サンプル割付方法を含めて提案してください。な お、詳細については契約締結後に協議の上決定します。
15	仕様書 4 (2)① 調査設計	「40枚程度の画像と説明文」について、画像データや説 明文原稿は市から提供されるか、それとも受託者側での 用意・作成補助が必要か。	観光コンテンツに関する画像データ及び説明文について は、原則として発注者から提供する予定です。なお、調査 対象とする観光コンテンツの選定内容については、受託者 からの提案内容も踏まえ、契約締結後に協議の上で決定 します。
16	仕様書 4 (2)① 調査設計	観光コンテンツの画像（約40枚）および説明文は発注者 より提供いただけるか。受託者側で準備する場合の想定範 囲をご教示ください。	
17	仕様書 4 (2)①・④, 4 (4)④ 調査項目	観光コンテンツ約40点のリスト・画像・説明文は市から 提供されるか。受託者作成の場合の写真権利処理費用の 負担について。	
18	仕様書 4 (2)② 調査対象 者の抽出及びアンケート 配信	(1)実査業務（モニタ管理・配信回収等）の専門事業者へ の再委託は認められるか。(2)提携パネル要件。(3)再委託 時の事前届出・承認および制限範囲。	(1) 実査業務（調査対象者の抽出、アンケート配信及び 回収管理等）の専門事業者への再委託は可能です。 (2) 提携パネルに関する詳細な要件は設けていません。 仕様書に記載の業務内容及び求める品質水準を満たす体 制を提案してください。 (3) 再委託を行う場合の取扱いについては、契約締結後 に協議の上決定します。
19	仕様書 4 (2)⑤ データ処 理及び品質管理	ウェイトバック集計の「実際の母集団構成（基準とする統 計データ）」として、市が想定している公的統計（国勢調 査や観光統計等）の指定はあるか。	ウェイトバック集計に用いる基準となる統計データについ て、発注者による指定はありません。本業務の目的に照ら して適切と考える統計データ及びその考え方を含めて提案 してください。なお、詳細については契約締結後に協議の 上決定します。
20	仕様書 4 (2)⑤ データ処 理及び品質管理	ウェイトバック集計における基準母集団として、（ア）全 国構成、（イ）対象エリア構成、（ウ）来訪者実態構成 のいずれを想定されているか。	ウェイトバック集計における基準母集団について、発注者 による指定はありません。本業務の目的に照らして適切と 考える母集団設定及びその考え方を含めて提案してくださ い。なお、詳細については契約締結後に協議の上決定し ます。
21	仕様書 4 (3)⑤ 周遊・滞 在分析	周遊分析について、中津川市内の観光資源間の周遊分析 が主か、あるいは恵那市など周辺自治体を含む広域周遊 も対象として想定されているか。	周遊分析については、中津川市内の観光資源間の周遊に 限定するものではありません。本業務の目的に照らし、広 域周遊を含めて効果的な分析となるよう、分析対象範囲 及び手法を提案してください。なお、詳細については契約 締結後に協議の上決定します。

22	仕様書 4 (4) ウェブレポートの構築	仕様書記載のウェブレポート機能（要点付与、A4印刷・スマホ対応、自由記述キーワード検索、連動切り替え等）は必須条件となるか。	ご質問の機能は、仕様書に記載のとおり本業務の必須要件です。専門知識を持たない閲覧者にも直感的で分かりやすい操作性を確保し、具体的な実現方法をご提案ください。
23	仕様書 4 (4)⑧ 公開及び閲覧制限	ウェブレポートの閲覧利用者として想定されている範囲（観光課職員のみ、庁内関係部署、観光協会、市内事業者等）をご教示ください。	当初は、観光課をはじめとする市職員及び市が認める関係団体・事業者等、数十人程度の認証利用を想定しています。将来、市が掲載内容を確認した上で、公開範囲を変更する可能性があります。具体的な対象者・権限及び公開範囲は契約締結後に協議の上決定します。
24	仕様書 4 (4)⑧ 公開及び閲覧制限	静的HTMLおよび閲覧制限（認証方式）について、発注者側が希望する具体的な認証方式やセキュリティレベル（特定のドメイン許可等）の要望はあるか。	市が指定するメールアドレス又は組織単位で閲覧者を認証できることを想定しています。対象ドメインは採択後にご提示します。詳細な認証方法については契約締結後に協議の上決定します。HTTPS通信及び未認証者の閲覧防止を前提に、本業務に適した方式をご提案ください。
25	仕様書 4 (4)⑧ 公開及び閲覧制限	(1)静的HTML（サーバー要らず）は必須か。(2)ホスティング・認証環境（Cloudflare Pages等）の仕様および閲覧者数・認証方式の希望。	(1) 静的HTML形式による構築・納品は必須となります。 (2) Cloudflare Pages又は同等以上のサービス、HTTPS通信及び数十人程度の閲覧を想定しています。認証は質問No.24の回答、維持費用は質問No.27の回答のとおりとし、市に継続的なサーバー管理を要しない構成をご提案ください。
26	仕様書 4 (4)⑧ / 5 成果物	納品後、ウェブレポートの公開期間はいつまでを想定しているか。また期間終了後のデータ移行について現時点で考えはあるか。	ウェブレポートは、納品完了日から最低1年間の閲覧環境の維持を想定しています。HTML一式（表示用データ等を含む。）及びPDFを納品し、その後も市のウェブサイト等で継続利用できるよう、移行に必要な資料を引き継いでください。1年経過後の公開継続及び移行方法は契約締結後に協議の上決定します。
27	仕様書 4 (4)⑧ / 5 成果物	(1)契約終了後の公開維持・運用（引継ぎ・費用範囲）。 (2)契約終了後のデータ更新・修正の主体の想定および必要となる引継資料。	(1) 質問No.26の回答に記載する公開維持に必要な費用は提案額に含めてください。期間内の一般公開に伴う内容修正及び認証解除への対応については、その可否及び条件を提案してください。 (2) 契約終了後の追加データ更新・機能追加等は別途協議とします。運用・修正の主体及び対応範囲・費用条件を提案し、移行・更新等に必要な資料を引き継いでください。
28	仕様書 4 (4)⑨ 生成AIの利用に関する条件	自由記述のテーマ分類等に生成AI利用が条件付き許可されているが、市側で利用を希望する/制限したい特定のツールやプロセスの規定はあるか。	発注者として特定の生成AIサービス又はツールを指定する予定はありません。生成AIを利用する場合は、仕様書に記載した条件を満たした上で適切に活用してください。なお、生成AIの出力については、受託者において十分な検証を行うものとします。
29	仕様書 5 成果物 / 7 その他	①進行中のweb会議の想定回数。 ②職員向け説明会の対象規模（観光課のみか幹部含め）、実施時期、開催場所、会場費負担、オフライン/オンライン併用の要否。	①業務期間中のWeb会議の回数について、発注者による指定はありません。業務を円滑に遂行するために必要な回数を想定してください。 ②職員向け説明会については、観光課職員を主な対象として想定しています。実施時期は業務完了後の年度内を想定しており、会場は市施設の会議室を使用する予定です。会場使用料は不要です。なお、オンラインとの併用も可能ですが、操作方法や活用方法の理解を深める観点から、対面での実施が望ましいと考えています。
30	仕様書 5 成果物	職員向け説明会について、想定参加人数、開催回数、対面/オンラインの想定、対象部署をご教示ください。	
31	仕様書 6 受託者及び担当者に求める実績及び業務遂行体制	協力事業者に所属する担当者を「主担当者」として配置することは可能か。	主担当者については、受託者に所属する者を配置してください。協力事業者等との連携体制を構築することは差し支えありませんが、本業務における責任体制を明確にする観点から、主担当者は受託者所属の者とします。

32	仕様書 6 受託者及び担当者に求める実績及び業務遂行体制	(1)可視化環境構築実績が必須か。(2)主担当者の経験要件。(3)④-⑥要件を再委託先の実績・経験により満たすことは認められるか。	(1) 可視化環境構築実績については、参加資格要件として必須ではありません。ただし、本業務の目的に照らし、提案内容、実施体制及び業務遂行能力を評価する中で、選定委員会において総合的に判断します。 (2) 主担当者について特定の経験年数等の要件は設けていません。ただし、本業務を適切に遂行できる知識、経験及び実施体制を有する者を配置してください。また、主担当者は受託者に所属する者としします。 (3) 協力事業者又は再委託先の実績・経験について提案書へ記載いただくことは差し支えありません。なお、提案内容の評価については、提出された企画提案書等に基づき、選定委員会において総合的に判断します。
----	------------------------------	---	--